

入 札 公 告

沖縄県が発注する「令和3年度 重点監視区分内河川調査委託業務」について、一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和3年4月8日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和3年度 重点監視区分内河川調査委託業務
- (2) 業務実施場所 沖縄県全域（離島を含む。）
- (3) 業務内容 別添「調査委託業務仕様書」による
- (4) 納入期限 令和4年3月17日（水）
- (5) 納入場所 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県環境部環境保全課

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。ただし共同企業体（もしくはコンソーシアム。以下、共同企業体等とする。）による入札参加の場合は、(1)～(6)についてはすべての共同企業体等構成員が、(7)～(9)については共同企業体等構成員のいずれかが満たし、(10)、(11)に示すとおり設立協定書（もしくは契約書）を締結していれば、共同企業体等による入札も可能とする。

- (1) 本業務の仕様書等に示した全ての内容を円滑に履行することができる者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 沖縄県から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 沖縄県暴力団排除条例第2条（平成23年条例第35号）第2号に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (5) 労働関係法令を遵守しており、加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入し、保険料の滞納がないこと。
- (6) 納付義務のある県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。
- (8) 過去3年以内に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が発注した、沖縄県内の河川生物に関する調査業務を誠実に履行した実績が二以上あること。
- (9) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定に基づき、沖縄県知事から計量証明事業（濃度）の登録を受けていること。
- (10) 共同企業体の場合、共同企業体の設立協定書が締結されていること。
- (11) コンソーシアムの場合、全ての構成員間で契約書が締結されていること。

3 競争入札参加資格の有無の確認

(1) 確認資料

この競争入札に参加を希望する者は、別添「入札説明書」に示す書類一式及び入札保証金に関係する書類を事前に提出し、入札参加資格の確認を受けること。なお、不備等がある場合、提出期限期間内に限り補正することができる。

期限内に書類を提出しない者ならびに入札参加者資格がないと認められた者の入札参加は認めない。

(2) 確認資料の提出期限

令和3年4月26日（月）午後5時まで

（郵送もしくは持参すること。）

※1 郵送の場合は、令和3年4月26日必着とする。

※2 提出された書類に不備がある場合は、提出期限内に限り補正できるものとする。

(3) 確認資料の提出場所及び問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（4階）

沖縄県環境部環境保全課 水環境・赤土対策班 担当：金城

電話：098-866-2236

FAX：098-866-2240

e-mail aa038008@pref.okinawa.lg.jp

※1 メールによる問合せの際には、

件名に【令和3年度 重点監視区分内河川調査委託業務】とつけること

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先、入札説明書及び仕様書の交付場所

沖縄県環境部環境保全課ポータルサイトの「赤土」→「入札等お知らせ関係」から本件の資料をダウンロードすること

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/hozen/mizu_tsuchi/redclay/index.html

（問い合わせ先）

沖縄県環境部環境保全課 水環境・赤土対策班 担当：金城

電話：098-866-2236

FAX：098-866-2240

e-mail aa038008@pref.okinawa.lg.jp

※1 メールによる問合せの際には、

件名に【令和3年度 重点監視区分内河川調査委託業務】とつけること

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び仕様書の交付期間

令和3年4月8日（木）から令和3年4月26日（月）

5 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行の日時

令和3年5月6日（木） 午後3時15分

(2) 入札執行の場所

沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県庁舎3階 第5会議室

6 入札保証金

見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札執行の日時まで1(5)の場所に納入すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模が同程度か又は同程度以上の契約を数回以上締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

7 その他

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする

(2) 本件に関する詳細は、別添の入札説明書、調査委託業務仕様書等の内容を確認すること。